

岐阜県東海自然歩道関ヶ原ビジターセンターの  
指定管理者指定申請に係る審査結果について

平成27年11月4日  
岐阜県環境生活部自然環境保全課

1 施設の概要

名 称	岐阜県東海自然歩道関ヶ原ビジターセンター
所 在 地	岐阜県不破郡関ヶ原町玉 1565-3
設置目的	自然公園及び東海自然歩道の利用者に対し、自然の営み及び人文景観等の生成に関する理解を助けることを目的とする。
根拠条例	岐阜県公の施設の設置及び管理に関する条例

2 指定管理者の募集方法

特定者指名

3 指定管理者の募集期間

平成27年7月17日から平成27年8月17日まで

4 申請団体

申 請 団 体 の 名 称	共 同 体 の 構 成 員 の 名 称
関ヶ原町	

5 審査基準

審 査 項 目	配 点
施設管理の基本方針	5
類似施設の管理実績	10
利用者サービスの向上	30
施設の維持管理	5
収支計画	20
組織・体制	10
危機管理	10
地域連携	10
計	100

## 6 審査結果

次のとおり指定管理者候補予定者を決定しました。

### <指定管理者候補予定者>

申請団体の名称	主な選定理由
関ヶ原町	申請内容が募集要項に定める基準を満たしていると認められるため。

## 7 指定管理者の指定

県と指定管理者候補予定者との間における細目協議が調った後、県議会の議決を経て、当該指定管理者候補予定者を岐阜県東海自然歩道関ヶ原ビジターセンターの指定管理者に指定する予定です。

### <指定期間>

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）